

第18回「契約書の作法 取引先から苦笑いされないために」

《懇親会同時開催！！》

山下江法律事務所では、3、7、11月の第4木曜日に企業法務セミナーを開催しています。次回セミナーの詳細は以下のとおりです。セミナー終了後には、同会場にて懇親会を開催します。懇親会では、各テーブルに1～2名の弁護士がおり、セミナーの内容に関する質問や、企業法務などの法律に関する話をすることができます。また、普段なかなか弁護士に聞けないことを気軽に聞いてみるチャンスです。この機会をぜひご活用ください。

- 対象：企業経営者様、経営幹部様、法務担当者様、その他ご関心のある方
- 日時：2016年11月24日（木）
《セミナー》18：30～19：30
《懇親会》19：30～21：00（食事・アルコール付）
- 会場：TOWANI
（広島市中区上八丁堀4-1アーバンビューグランドタワー1F）
- 受講料：顧問会社様 1名様につき 3,000円（セミナー・懇親会）
但し、セミナーのみは無料
一般の方 1名様につき 8,000円（セミナー・懇親会）
但し、セミナーのみは4,000円
- 特典：ご参加いただきました方は、1カ月以内に1時間の無料相談（1万円相当）
ができます。
- セミナー内容：経済活動を行ううえで契約書作成は欠かせません。契約書はトラブルを未然に防ぎ、紛争が生じた場合には解決の基準ともなる大切なものです。しかし、ひな形を切り貼りしているうちに、ごちゃごちゃになったり、用語の使い方を間違えたりして、苦笑いするしかない代物も散見されます。本セミナーでは、サンプルの契約書を題材にして、苦笑いされない契約書を作るための基本的なポイントを解説します。
- 懇親会内容：セミナー終了後に、同会場にて懇親会を開催いたします。ご参加のみなさま同士、弊事務所の弁護士と親睦が深まる、和気あいあいとした賑やかな交流の場です。会場には美味しいお料理とお飲み物（アルコール有り）をご用意しております。



講師 弁護士 加藤 泰 / 山下江法律事務所

平成 7年 3月 私立洛星高校卒業
平成11年 3月 早稲田大学法学部卒業
平成18年11月 司法試験合格
平成19年 4月 最高裁判所司法研修入所
平成20年 9月 司法修習終了・広島弁護士会に登録、山下江法律事務所入所
平成26年度 広島弁護士会広報委員会 副委員長
趣味はパン作り、フィットネス、ゴルフなど。

▼▼▼お申し込みは裏面▼▼▼

参加者様の声 第17回「ポイント解説！有期労働契約の更新・雇止め」より

- A社 「今後の仕事上の参考になりました。」
 B社 「要点が絞られて非常にわかりやすかった。」
 C社 「初めて参加いたしました。労働契約等、色々勉強になりました。」
 D社 「自身も有期労働者であるため、更新時に注意する点があると思った。」



▲セミナー



▲懇親会

山下江法律事務所主催 企業法務セミナー
 第18回 「契約書の作法 取引先から苦笑いされないために」
 お申込み 〈申込期限 2016年11月15日(火)〉

FAXにて、このままご返信ください。FAX 082-223-2652

御社名

参加者様ご芳名 〈所属部署・役職もご記入ください〉

(フリガナ)

(お名前)

ご住所

【Tel】

【Fax】

〈参加形態〉1、2のいずれかに○をしてください。

1. セミナーと懇親会

2. セミナーのみ



📍 第18回セミナー&懇親会会場の地図

- ・受付後、受講に関するご案内を FAX いたします。
- ・ご提供頂いた個人情報は、弊事務所からのご連絡以外には使用いたしません。